

本山町行政連絡

編集・発行 本山町役場

【隔週水曜日発行】

第933号

身体障害者等にかかる

軽自動車税の減免申請について

～ 身体障害者等が軽自動車税が減免になります ～
 ～ 身体障害者本人が運転する軽自動車および生計を同一にする人が運転し、もっぱら身体障害者の通院または生業のために使用する場合は、身体障害者、精神薄弱者または精神障害者等(単身で生活する人)に限る(を常時介護する人が運転する軽自動車税が減免されます)。

軽自動車税減免申請をされる方は、4月25日(月)までに左記のものを持参し、住民生活課税務班で手続きを行ってください。

- ① 車検証 ② 運転免許証 ③ 障害者手帳
- ④ 印鑑 ⑤ 納税通知書 ⑥ マイナンバー

今年度から納税義務者(納税通知書記載されている方)のマイナンバーが必要となりますのでご注意ください。

なお、障害区分が級ごとの該当しない場合は、おまのり、車庫の質問は合いません。

【問い合わせ先】

住民生活課 税務班 電話 76-2115

要約筆記者養成講座のお知らせ

聴覚障害者に文字で情報を伝える要約筆記者の養成講座を開講します。手書きとパソコンの2つのコースがあり、全28回の受講者を募集します。

※パソコンコースを受講される場合は、パソコンの持参をお願いします。(応相談)

【対象者】

講座修了後、高知県要約筆記者認定試験を受験し、試験合格後に要約筆記者として継続して活動できる18歳以上の方

【期間】

5月14日(土)～12月3日(土) 全28回(予定)
 毎回土曜日 9時30分～12時30分

【場所】

高知県障害者福祉センター
 (高知市旭町2丁目21-6)

【受講料】

無料(但し、テキスト代等の実費) 3,400円程度が必要)

【申込期限】

5月7日(土)

【申込方法】

電話 FAX又はメール
 (メールは住所、氏名、電話番号を記載)

【申し込み及び問い合わせ先】

特定非営利活動法人 要約筆記高知・やまもも 養成講座担当：廣田
 電話・FAX 0888-8422-2610
 メール hikikurota@m.fokakara.ne.jp

【お問い合わせ先】

高知県障害者保健福祉課
 電話 0888-8223-0634

本山町福祉バス・タクシー料金

助成事業について

福祉バス

病院又は医院及び診療所に通院する場合、その料金を助成します。

【対象者】

本山町に住所を有する70歳以上の者

【利用区域】

町内または土佐町、大豊町内に通院する場合

【助成金額】

バス料金

【助成券】

年間60枚
 利用券交付申請書を保健センターに提出

福祉タクシー

病院又は医院及び診療所に通院する場合、路線バスを利用する事が困難なため、タクシーを利用する場合、その料金の一部を助成します。

【対象者】

本山町に住所を有する75歳以上の者

【利用区域】

本山町内

【助成金額】

タクシー料金の基本料金を除く額

【助成券】

一般 年間24枚
 障害者 年間36枚

【申請】

利用券交付申請書を保健センターに提出
 保健福祉センター 電話 70-1060

【申請手続及び問い合わせ先】

犬の飼い主の皆様へ

【犬の登録について】

「狂犬病予防法」により、犬を取得した日(生後90日以内の犬を取得した場合のみ、生後90日を経過した日)から30日以内に、その所在地を管轄する市町村に登録を申請し、鑑札の交付を受けなければなりません。なお、登録は犬の生涯に一回のみです。

登録と狂犬病予防注射の接種、鑑札と注射済票の装着は義務付けられています。

【料金】※印鑑も持参ください。

登録手数料 3,000円

鑑札の再交付 1,000円

また、次の場合も30日以内に届出をください。

○ 飼い犬が死したとき

○ 飼い犬の所在地が変わったとき

(新しい所在地を管轄する市町村で手続きを行なう必要があります。)

○ 飼い主の住所や氏名が変わったとき

○ 飼い主が変わったとき

【問い合わせ先】

保健福祉センター

電話 70-10000

「弁護士ひまわりオンライン」のご案内

法律相談について

地域包括支援センターでは、高齢者の権利擁護を目的として、弁護士が月1回程度の頻度で、相談会を設けていますので、相談やご希望の方は、詳細を地域包括支援センターまでお問い合わせください。

【相談料】相談内容により、有料の場合があります。

【問い合わせ先】

地域包括支援センター 担当：濱崎、公文

電話 70-10000

特設人権相談所開設について

人権擁護委員による「特設人権相談所」を開設しています。

女性に関する人権問題や子どもに関する人権問題、高齢者や障がい者に対する差別や虐待、その他くらしの悩みごと等人権に関する相談をお受けします。相談は無料で秘密は厳守します。

4月の予定は左記のとおりです。

【日時】

平成28年4月13日(水)

【相談時間】

午前10時～午後3時

【開設場所】

役場1階 市民相談室

【問い合わせ先】

住民生活課 住民班

電話 76-2113

毎月第3木曜日は、行政相談の日です

行政相談員は、国、県、市町村が行っている仕事に対する住民の皆さんの苦情や意見・要望を受け、その解決や実現のお手伝いをしています。

相談は、委員の自発で受け付けるほか、毎月第3木曜日に町役場で定期的で開催される行政相談所でも受け付けています。お気軽にご相談ください。

【日時】

4月21日(木) 午前10時～正午

【場所】

役場1階 市民相談室

【問い合わせ先】

行政相談員 曾我部 巧

自宅/本山町本山3-1-3番地80

電話 76-20007

『緑の募金』にご協力をお願いします。

昨年の『緑の募金』活動では、300,100円の募金が集まることができました。特に家庭募金は308,800円も集まり、市民の皆様のご協力、誠にありがとうございました。

本山町支部の活動として、小学生による「緑に関する絵画コンクール」の実施を始め、嶺北中学生による1年生の「森林・環境保護ポスター作成」、2年生の「屋外体験活動・募金の器制作」、吉野地区で行われた植樹イベントに取り組み、緑化に関する普及啓発活動を行うことができました。

今年も「山や森の大切さ」などの街づくりを目指し、5月中旬までに家庭募金(目安は300円/戸)活動に取り組みます。

各地区の区長さんや班長さんにご協力いただき募金を集めますので、ご理解のうえ、市民の皆様のご協力をよろしくお願いいたします。

【問い合わせ先】

まちづくり推進課 産業振興班内

公益社団法人 高知県森と緑の会 本山町支部

電話 76-3916

